

神奈川県からのお知らせ

～令和 6 年度事業者向け脱炭素支援策（案）～



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県



令和6年度中小企業向け支援制度（案）一覧

※本資料中、予算の記載がある事業は、令和6年度当初予算において、事業予算が措置された場合にのみ事業化されます。

中小企業の取組状況を3つのステップに区分し、ステップに応じた支援を実施

STEP 1／知る

- ・情報の収集
- ・方針の検討

拡①ワンストップ相談窓口※

- ・KIPの相談窓口の機能を強化し、新たに企業訪問等を実施



STEP 2／測る

- ・CO₂排出量の算定
- ・削減ターゲットの特定

新②CO₂排出量管理システム導入への支援

- ・CO₂排出量管理システムを試行的に導入する企業を支援



新③省エネルギー診断への支援

- ・省エネルギー診断を行う企業を支援



STEP 3／減らす

- ・削減計画の策定
- ・削減対策の実行

計画策定への支援

新④かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度（仮称）

- ・意欲のある企業を認証してインセンティブを付与する制度を創設



新⑤脱炭素スクール

- ・計画策定のノウハウを習得する研修会を開催



対策実行への支援

拡⑥省エネルギー設備導入支援補助金

- ・省エネルギー設備の導入に対して補助

⑧事業所用太陽光発電の共同購入※

- ・希望者を募り共同で購入して価格を低減

⑦自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金※

- ・再生可能エネルギー設備の導入に対して補助

拡⑨脱炭素実践支援

- ・個社に訪問して再エネ設備や省エネ設備の導入を提案

⑪中小企業制度融資

- ・脱炭素促進融資等により、脱炭素に取り組む企業の資金繰りを支援

⑩かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト※

- ・企業による再エネ電力の利用を促進



新⑫脱炭素促進資産評価活用融資（エコアセットかながわ）

- ・脱炭素に取り組む企業に対して、融資を受ける際の動産等の資産評価費用の一部を補助

備考 「※」は大企業も対象

脱炭素へのお悩み、まずは相談窓口にご相談ください！

相談受付

窓口・電話・メール・オンライン（Zoom等）・
訪問・各種セミナーでの出張相談窓口

相談員

（公財）神奈川産業振興センター
中小企業診断士（CN支援アドバイザー）

拡充点

出張相談窓口

市町村主催のセミナーに出席した方向けの個別相談会

掘り起こし

相談に来ることが難しい方に対し企業訪問を実施



- 何から始めればいいの？
- 補助はあるの？
- CO₂排出量を測定したい！

相談にお答えし、
適切な支援機関に橋渡します。

【STEP 2】②CO₂排出量管理システム導入への支援(新規)

令和6年度
当初予算額

2,005万円

自社が排出しているCO₂の「見える化」を支援し、脱炭素経営の後押しをします！

対象者

中小企業等

事業内容

①CO₂排出量の見える化支援

- ・CO₂排出量管理システムの導入支援（試行）
- ・脱炭素に関する目標設定や取組のアドバイス

※これまでにCO₂排出量管理システムを利用したことが無い100者程度が対象

年間サービス利用料無料！※
(R7.2末までを予定)

②WEBセミナー（参加費無料！）

中小企業向け脱炭素経営に関するセミナーを開催



自社の電気使用量などを入力



CO₂排出量管理システムにより
CO₂排出量を自動算定・グラフ化

脱炭素経営への第一歩！

【STEP 2】 ③省エネルギー診断への支援 (新規)

令和6年度
当初予算額
4,000万円

省エネの専門家が事業所を訪問し、省エネ対策をご提案します！

対象者

中小企業等

診断件数

100件程度

費用

無料！



提案事例

無料でできる！
運用対策



- 空調設定温度の変更
- 変圧器の統合
- 空調室外機のフィン清掃
- コンプレッサー吐出圧低減

など

効果が高い！
設備更新対策



- 照明のLED化
- 高効率空調設備への更新
- 高効率生産設備への更新
- コンプレッサーのインバータ化

など

※詳細は3月以降別途お知らせ

脱炭素に向けた意欲ある中小企業を県が認証します！

対象者

中小企業等

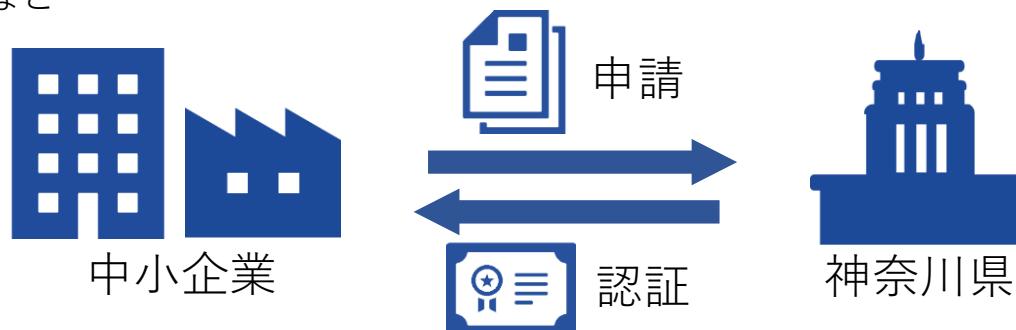
「削減計画」※の策定は
⑤脱炭素スクールで支援！

※事業活動温暖化対策計画書制度における計画書
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f6674/>)

主な要件

- 「2050年までの脱炭素化」を宣言
- 脱炭素化に向けた削減計画を提出

など



認証のメリット



取組 P R



資金支援



入札加点

- 県HP、セミナー等で紹介
- 公式認証マークの提供

- 県補助金の上乗せ
(⑥省エネ補助金・⑦再エネ補助金)

- 融資を受ける際の費用補助
(⑪エコアセットかながわ)

- 入札参加資格認定時の加点

など（順次追加予定）

【STEP 3】⑤ 脱炭素スクール（新規）

令和6年度
当初予算額
(④含む)

715万円

※詳細は4月以降別途お知らせ

脱炭素に向けた削減計画の策定を無料で支援します！

対象者

中小企業等

事業概要

国内外の脱炭素化の動向や、排出削減の実践的な手法を学び合う場（脱炭素スクール）を開催し、中小企業等の自主的な削減計画の策定を支援

- 策定した削減計画は、
④認証制度申請時の添付資料として活用可！

開催時期

令和6年5～8月頃（4月下旬～申込受付予定）

参加費 無料
(50者程度)



カリキュラム（現時点のイメージ）

- 講座（講義、グループ演習等）を連続受講し、受講者自ら脱炭素化に向けた削減計画を策定



① 基礎知識の習得



② 削減対策の検討



③ 削減計画の策定



④ 成果発表（修了）

- スクール期間中は事務局が伴走支援



省エネ設備導入（更新）に係る費用の一部を補助します！

対象者

中小企業等

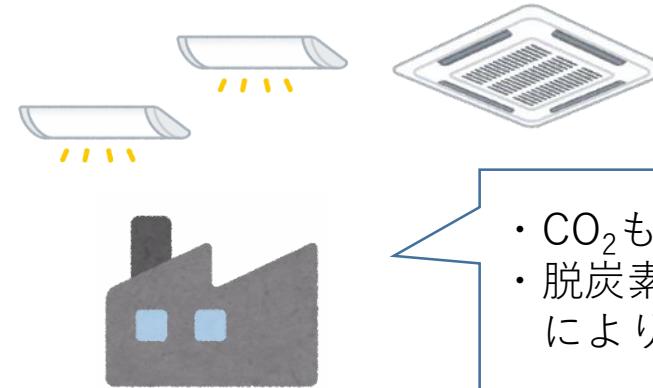
対象設備

空気調和設備、LED照明設備、
ボイラー、給湯設備、
コンプレッサー、変圧器 など

補助率

1／3（上限：500万円）

再エネ電力利用企業又はかながわ脱炭素
チャレンジ中小企業は上限が600万円に！



国・市町村補助
の併用可能！

- ・ CO₂もコストも削減！
- ・ 脱炭素経営の実践
により企業価値向上！

補助対象設備を拡充します！

令和6年度は新たに、左の6設備に加え、

- ・ EMS
- ・ ガスコーチェネレーションシステム
- ・ 省エネ診断で更新が提案された設備
も対象とします。

脱炭素に向けた設備投資へ補助します！電気代削減にも！

対象者

事業者、青色申告をしている個人事業者（大企業も対象）

国・市町村補助
の併用可能！

対象設備

①自家消費型再生可能エネルギー発電

※ 太陽光（10kW以上）、風力、水力、地熱、バイオマス

②蓄電システム（①と併せて導入する場合に限る）

補助額

①発電出力 1 kW当たり 6 万円

※1 かながわ脱炭素チャレンジ中小企業は、1kW当たり 8 万円

※2 大企業のみ上限1,000万円

②15万円/台



太陽光発電の価格低減を図り、事業者の再エネ導入を支援します！

県や市町村の補助金と併用 することでよりお得に導入することが可能

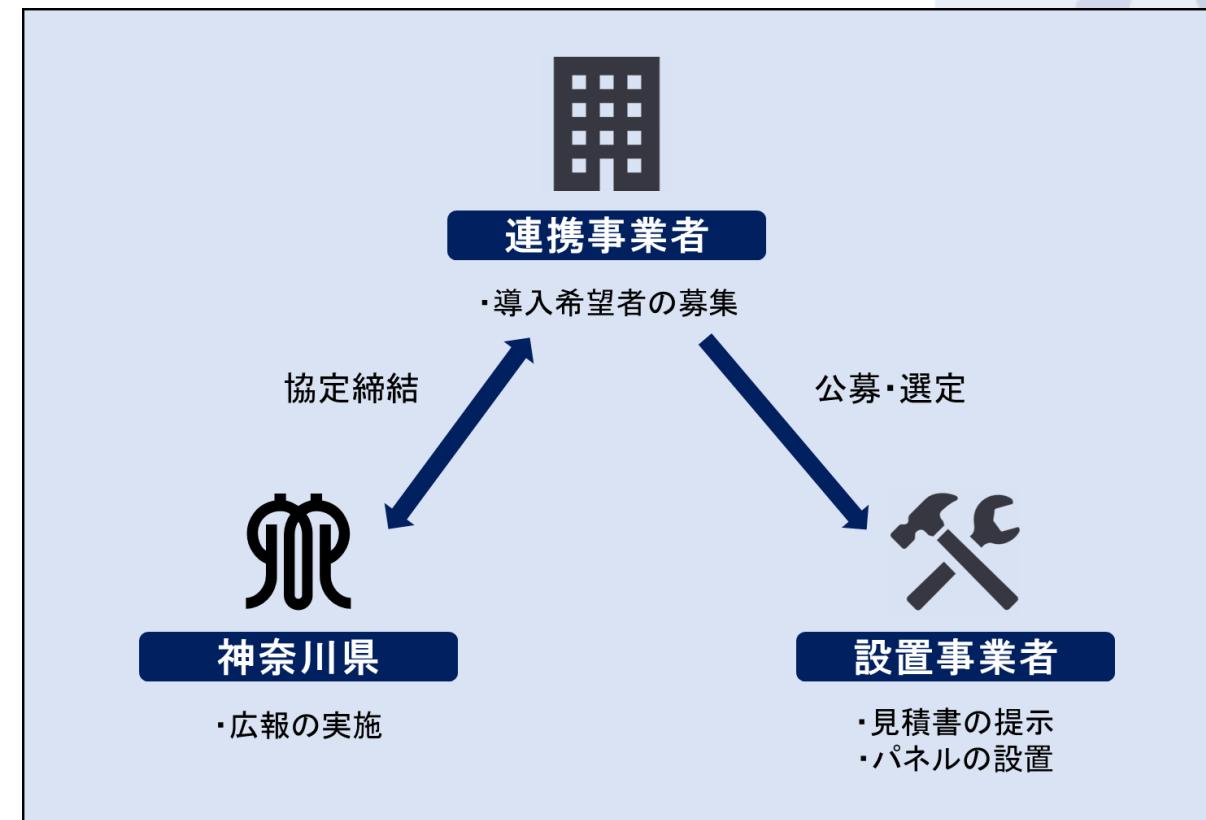
対象者

県内に太陽光発電（10kW以上）の導入を希望する事業者（大企業も対象）

事業内容

太陽光発電の導入希望者を募り、一括して設備を発注・設置することで、スケールメリットを活かし、価格の低減を図る事業

設置事業者を審査した上で選定するため、施工の品質等も担保されます！



再エネ及び省エネ設備の導入・設置を促し、脱炭素化への後押しをします！

対象者

中小企業等

事業内容

再エネ及び省エネ設備の**設置場所や導入費用等などの具体的な提案を行うことで、導入設置を促し脱炭素化への後押しを行う事業**

対象設備

再エネ設備（太陽光発電等）

省エネ設備（空調設備、LED設備等）

事業者メリット

- ①設備導入に関する悩み、課題相談
- ②導入提案書を無料にて作成
- ③県補助事業との併用可



小売電気事業者が提供する再エネ電力プランを周知し、再エネ電力への切替えを行った県内事業者を認定、公表致します！

①小売電気事業者の再エネプラン公表

対象者

小売電気事業の登録を受けている事業者

参加事業者

27社(2月13日現在)

メリット

- 自社の再エネプランPR
- 新規顧客獲得等

②再エネ電力利用事業者認証制度

対象者

県内に事業所等を有する事業者（大企業も対象）

参加事業者

155者(2月13日現在)

メリット

- 脱炭素社会の実現に貢献
- 経営の拡大や成長に繋がる



脱炭素に取り組む中小企業者の皆様の資金繰りを脱炭素促進融資にて支援します！

補助金と併せて利用ができますので、ぜひご活用ください。

融資メニュー	融資対象
脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資	県の認定を受けて、 ア 低公害車の購入、環境負荷低減のための施設等の設置、改善、移転等を行う中小企業者等 イ 産業廃棄物処理施設の整備を行う中小企業者等
ソーラー発電等促進融資	ウ 再生可能エネルギー発電設備もしくはそれと同時に省エネ設備等を設置、または蓄電池を導入する中小企業者等
地球温暖化対策省エネ設備等導入融資	エ 県の認定を受けて、CO2の削減のために設備導入（更新を含む）等を行う中小企業者等
電気自動車等・充電設備導入融資	オ 電気自動車、燃料電池自動車及び電気自動車の充電設備等を導入する中小企業者等

神奈川県中小企業制度融資とは、中小企業者の皆さまが、神奈川県信用保証協会の保証（要保証料）を付けたうえで金融機関から融資を受けることができる制度です。県の保証料補助に加え、県信用保証協会がさらに保証料割引するなど、脱炭素に取り組む中小企業者の皆さまを重点的に支援しています。融資の詳細、その他の融資メニューについては、HPをご覧いただくな記金融相談窓口までお問い合わせください（なお、融資のお申込みは取扱金融機関にて受け付けています）。

問合せ先：産業労働局中小企業部金融課融資グループ ☎045-210-5695（金融相談窓口）
URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>

金融機関から融資を受ける際の動産等の資産評価費用の一部を補助します！

対象者

次のいずれかに該当する中小企業者等

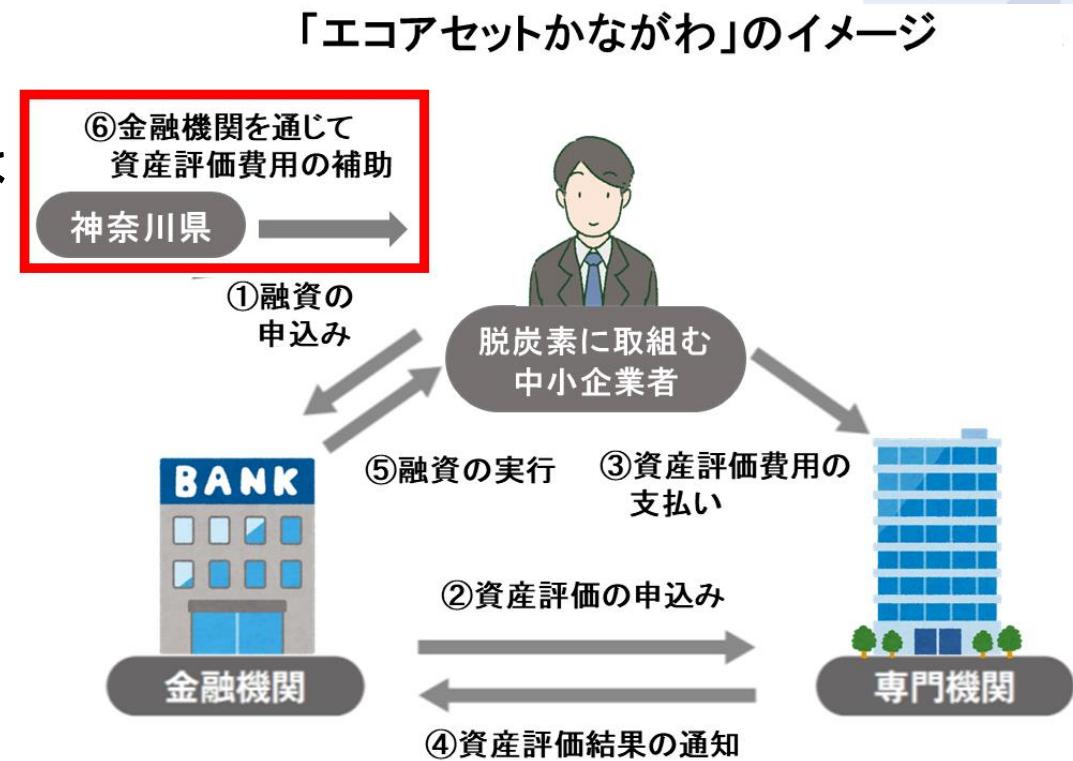
- ・融資の資金使途が脱炭素に関するものであること
- ・事業活動同温暖化対策計画書を策定している又は脱炭素関連の認証を受けていること

対象経費

- ・動産等の資産評価費用

補助額

- ・中小企業者は資産評価費用の $1/2$
- ・小規模企業者は資産評価費用の $2/3$



未来のいのちを守るために 脱炭素社会の実現に向けて オールジャパン・オール神奈川で 力を合わせて取り組みましょう！

